

令和7年8月 月例会記者会見(令和7年 8 月 21日)

市長原稿(議案関係)

皆さま方には、平素より市政運営にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
それでは、はじめに 8 月 28日開会の裾野市議会 9 月定例会に提出いたします
議案につきまして、ご説明申し上げます。

提出いたします議案は、認定案件 9 件、諮問案件 2件、報告案件 3件、条例案件 3件、補正予算7件、その他 10件の合計 34件であります。

はじめに、認定第1号 令和6年度裾野市一般会計歳入歳出決算につきまして
ご説明申し上げます。

お手元の資料No.2 「令和6年度決算の概要」をご覧ください。

一般会計の歳入決算額は 241億 8,230 万1,000 円で、前年度に比べ
14.0%、29億 6,687 万 9,000 円の増額となり、歳出決算額は 231 億
8,975 万 7,000 円で、前年度に比べ 14.9%、30 億 1,284 万 9,000 円の
増額となりました。

歳入歳出差引額は 9 億 9,254 万 4,000 円で、翌年度に繰り越すべき財源、
1 億 2,786 万 8,000 円を控除した実質収支額は、8 億 6,467 万 6,000 円
となり、このうち、4 億 4,133 万円を地方自治法の規定により、財政調整基金
に積み立てることにいたしました。

歳入決算額が増額となった主な要因としましては、市税のうち法人市民税が 9 億 2,982 万円の増、地方消費税交付金が 4,962 万 9,000 円の増、地方特例交付金が 2 億 3,515 万円の増、地方交付税が 4 億 7,168 万 3,000 円の増、国庫支出金のうち物価高騰緊急支援給付金が 4 億 2,814 万 9,000 円の増、となったことなどが挙げられます。

歳出決算額が増額となった主な要因としましては、企業誘致費が 3 億 5,077 万 4,000 円の増、ふるさと納税推進事業費が 1 億 6,188 万 2,000 円の増、自立支援給付費が 1 億 1,331 万 5,000 の増、小学校管理運営費が 2 億 6,748 万円の増、裾野駅周辺整備事業費が 6 億 5,586 万 5,000 円の増、財政調整基金等積み立て金が 7 億 9,520 万 2,000 円の増となったことなどが挙げられます。

以上が、一般会計の決算の概要であります。

認定第 2 号から認定第 9 号までの特別会計、公営企業会計の決算につきましては、資料に詳細を記載しておりますのでご覧ください。

次に、報第 11 号 令和 6 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、健全化判断比率、及び資金不足比率を議会に報告するものであります。

裾野市の比率は、いずれも国が定めた基準を下回っており、裾野市の財政状況は、国の定めた健全化判断比率では、引き続き「健全」であります。

次に、第 76 号議案 令和 7 年度裾野市一般会計補正予算(第 3 回)につきましてご説明申し上げます。お手元の資料No.「補正予算(第 3 回)説明書」をご覧ください。

今回の補正予算は、既定の予算総額に 4 億 9,800 万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ 240 億 7,000 万円とするものであります。

歳入の主な内容は、交付金の確定に伴い地方特例交付金で 629 万 5,000 円の減、普通交付税の確定により地方交付税で 9,828 万 1,000 円の減、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金と子ども・子育て支援事業費補助金で国庫支出金が 688 万 8,000 円の増、ふるさと納税寄附金を含む寄附金で 3 億 6,588 万 2,000 円の増となります。

繰入金では、実質収支の確定により繰越金で 2 億 4,734 万 6,000 円の増額、市債では、道路新設改良費の増額を含め 320 万円の増額を行うものであります。

次に歳出の主な事業としまして、

まず、民生費では、本年10月から新たに創設される就労選択支援制度対応によるシステムの更新のため、自立支援給付費を201万 3,000 円増額します。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチン定期接種のワクチン単価改定により、予防事業費を137万 4,000 円増額します。また、国により令和8年度に創設される子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けて、後期高齢者医療システムの更新を行います。後期高齢者医療給付費の市町負担金の精算と合わせて、後期高齢者医療運営事業費を689万 1,000 円増額します。

商工費では、ふるさと納税事業で令和6年度に追加された返礼品が好調であることや、令和7年度から寄附取扱いサイトを追加したこと等により、寄附受け入れ額が増加し当初予算額を上回る見込みとなったため、寄附受入額の増加と共に、所要の事務経費等として、ふるさと納税推進事業費を1億 5,471 万円増額します。

土木費では、市民、特に高齢者の生活上の移動を支えているタクシー事業者に対し、輸送力確保のための補助を実施します。タクシー業界は、従業員の高齢化や車両の老朽化、利用者の減少等、構造的な課題を抱えていたところ、エネルギー価格の高騰というさらに経営環境を厳しいものとする要因が加わっている現状があります。また市内に目を向ければ、本年度の7月、市内で営業をしているタクシー事業者2社のうち、1社が経営難により廃業する事態となりました。

今後も市民の移動手段を確保するためには、市内の公共交通機関を維持することが必須であり、そのためには事業者の経営基盤強化に資する支援が必要で

あると判断したものです。そのため、公共交通事業費を214万6,000円増額します。また、市道1172号線道路改良により道路新設改良費を315万7千円増額します。

このほか、令和6年度決算確定などにより3億3,504万円を財政調整基金等に積み立てします。

以上が補正予算の概要であります。

その他の条例改正などに関する議案につきましては、お配りした資料をご覧ください。